

令和7年第2回定例会都市経済委員会会議録

令和7年6月26日

10時00分

全員協議会室

出席者氏名

櫻井 速人 委員長
金剛寺 博 委員
椎塚 俊裕 委員
大野誠一郎 委員

岡部 賢士 副委員長
加藤 勉 委員
大竹 昇 委員

執行部説明者

副市長 木村 博貴
都市整備部長 橘原 剛
都市整備部次長兼生活環境課長 廣田 裕一
地域づくり推進課長 広瀬 雅巳
農業政策課長 鎌倉 克彦
道路公園課長 渡辺 一也

市民経済部長 中村 兼次
市民経済部次長 服部 淳
市民窓口課長 持田 優
商工観光課長 櫻井 貴之
都市計画課長 秋山 正典
下水道課長 石井 孝幸
地域づくり推進課長補佐 沼崎 智（書記）

事務局

主 査 森下 由佳

議題

議案第7号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）の所管事項

議案第8号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第1号）

○櫻井都市経済委員長

ただいまより、都市経済委員会を開会いたします。

本日ご審議いただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第7号の所管事項、議案第8号の2案件です。

これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、発言は簡潔かつ明瞭に、質疑は一問一答でお願いいたします。

また、執行部におかれましても、答弁はポイントを絞り、簡潔にお願いいたします。

会議が円滑進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第7号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）の所管事項について、執行部からの説明をお願いいたします。

中村市民経済部長。

○中村市民経済部長

それでは議案第7号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）のうち、都市経済委員会所管事項について、ご説明をさせていただきます。

議案書別冊1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正となります。

これは既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,803万2,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ319億248万2,000円とするものです。

まず初めに、市民経済部の所管事項についてご説明します。

それでは、8ページをお開きください。

歳入となります。

上から二段目の大きな枠です。

1、総務費、国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費（戸籍分）です。

これは先月26日から開始をいたしました戸籍への記載事務に対しまして、国から交付される国庫補助金で364万2,000円が交付されるもので、事務補助として新たに雇用する会計年度任用職員の人件費に充当します。

次に、その下の大きな枠です。

5、商工費、県補助金で消費者行政強化交付金です。

これは、地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現及び地域の活性化に資することを目的とした、県からの交付金で25万8,000円が交付されるものです。

詳しくは次の歳出でご説明をさせていただきます。

続きまして、11ページをお開きください。

歳出となります。

上から三番目の大きな枠です。

4、消費生活対策費、消費生活センター運営費、備品購入費です。

これは、消費生活センターで使用している全国消費生活情報ネットワークシステムが新システムに切り替わることから、新システムに対応したパソコンとセキュリティソフトを先ほどの県の交付金を活用して調達しようとするものです。

以上が市民経済部の所管事項についてのご説明となります。

○櫻井都市経済委員長

橘原都市整備部長。

○橘原都市整備部長

それでは、続きまして、都市整備部所管事項についてご説明します。

ページ戻っていただきまして、4ページをご覧ください。

第3表、地方債補正の変更分となります。

地方道路等整備事業です。

こちらは、令和7年4月1日付で国からの交付金の内示を受けたことに伴い、市道第3-373号線ほか整備事業に係る舗装修繕工事の市債で、限度額を1億9,530万円から2億2,900万円とし、3,370万円増額するものでございます。

続きまして、歳入になります。

8ページをご覧ください。

上から二番目の表、15、国庫支出金のうち、上から四段目、5、土木費、国庫補助金の社会資本整備総合交付金（道路整備分）です。

こちらは市道第3-373号線外整備事業に係る交付金の内示により、予算を1,748万4,000円増額するものでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

上から三枠目の表、22、市債の地方道路等整備事業債です。こちらは第3表、地方債補正でご説明したとおりでございます。

続きまして、歳出になります。11ページをお開きください。

上から四枠目の表、8、土木費のうち、3、道路新設改良費の市道第3-373号線外整備事業です。こちらは、交付金の内示により、事業費、工事請負費を5,500万円新たに計上するものでございます。

工事の内容につきましては、主要地方道竜ヶ崎阿見線のつくばの里工業団地交差点から、つくばの里工業団地を結ぶ市道第3-373号線について、舗装の老朽化に伴い、施工延長270メートル、幅員9メートルの車道の舗装修繕工事を実施しようとするものでございます。

最後に、12ページをご覧ください。

上から一枠目の表、同じく8、土木費のうち、1、下水道の下水道事業会計繰出金です。

こちらは下水道管路全国特別重点調査の事業費の新規計上に伴い、下水道事業会計へ補

助金 4 万円を増額するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○櫻井都市経済委員長

執行部からの説明終わりましたが、質疑等ありませんか。

金剛寺博委員。

○金剛寺博委員

市道 3-373 号線の整備事業についてお聞きします。

整備か所 270 メートル掛ける 9 メートルとありましたが、この 3-373 号線はこれまで何回かに分けて、ゴルフ場入り口の交差点から整備がずっとやられてきたところですけど、今回この 270 メートルはどの位置にあたりますか。

○櫻井都市経済委員長

渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

先ほど部長の説明があったと思うのですが、つくばの里工業団地交差点から工業団地に向かいまして、ちょうどゴルフ場龍ヶ崎カントリー倶楽部の南側あたりになります。

延長が 270 メートルです。

○櫻井都市経済委員長

金剛寺博委員。

○金剛寺博委員

これまでの工事も含めてですね、どれぐらい改修が進んで、どのぐらい残っているかについてお聞きします。

○櫻井都市経済委員長

渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

この市道 3-373 号線外整備事業は、全体で約 3,980 メートルを予定しておりまして、今回の補正分を含めると 3,040 メートルが改修されますので、進捗率は約 76%です。残っている場所につきましては、今、県で整備しています美浦栄線がちょうど 3-373 号線にぶつかりますので、その交差点付近まで約 940 メートル残っています。

○櫻井都市経済委員長

金剛寺博委員。

○金剛寺博委員

最後一点だけ。

そうしますと、残りは新しくできる県道との交差点部分だけ、県道がまだできていないので、残るということだと思いますけど。

今回の補正で国の国庫支出金というのは、1,748万4,000円だけしかないわけで、補助率でいくと、これ50%だと思うんですね。そうすると、いわゆるこの5,500万円の全てに対して、国庫が認めたわけじゃなくて、この5,500万円のうち単純比率でいくと、64%ぐらいしか国は認めてはいないというようなことになると思いますけど。あわせて、この市債を起こして不足部分をやるのかと思いますけど、その辺の中身についてお聞きします。

○櫻井都市経済委員長

渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

まず、交付金の交付率ですが、2分の1となっております。

昨年度に国へ概算要求をしております。7,500万円要望したんですが、そのうち付いたのが今回の1,748万4,000円ということです。

これをもって、この部分だけでやろうとすると、施工延長170メートルぐらいしかできませんので。

今回、路上路盤再生工法ということで計画しているのですが、この工法を実施する場合は、日本道路協会が発行している舗装再生便覧という本があるんですが、そこでは、この工法に必要な機械の賃料や施工性能などの問題で、少なくとも200メートル以上の区間を施工することが望ましいとされています。

それと、全体の事業計画を踏まえまして、きりのいいところまで、そのあたりを含めまして施工延長を270メートルにさせていただいたところです。

○櫻井都市経済委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

別にないようですので、採決いたします。

議案第7号 本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第8号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

橘原都市整備部長。

○橘原都市整備部長

それでは、議案第8号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

別冊の17ページをお開きください。

この補正予算につきましては、下水道管路全国特別重点調査の事業費の新規計上及び支出の増減に対する補填財源としての雨水処理負担金、企業債及び国庫補助金の増額がその内容となっております。

それではまず、第2条、収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、第1款、公共下水道事業収益、第1項、営業収益について、下水道管路全国特別重点調査事業費の新規計上に伴い、雨水に係る一般財源負担分を、雨水処理負担金として4万円増額するものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、まず第1款、公共下水道事業資本的収入、第1項、企業債について、下水道管路全国特別重点調査の新規計上に伴い、市負担額の100%を公共下水道事業債として起債することを見込み、590万円を増額するものでございます。

次に、第3項、国庫補助金につきましては、下水道管路全国特別重点調査事業費に係る国庫補助金として、事業費の2分の1の補助を見込み、594万円を増額するものでございます。

なお、公共下水道事業資本的収入の合計額といたしましては、1,184万円となります。

次に、支出につきましては、第1款、公共下水道事業資本的支出、第1項、建設改良費について、下水道管路全国特別重点調査の事業費の新規計上に伴い、1,188万円を増額するものでございます。

次に、18ページからの第4条、企業債及び第5条、利益剰余金の処分ににつきましては、今回の補正予算に伴い、それぞれを改めるものでございます。

次に、20ページからの補正予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表、令和7年度予定キャッシュ・フロー計算書、令和7年度注記、補正予算明細書につきましては、今回の補正予算に伴う既決予定額の変更、財務書類の変更などの説明書類となりますので、ご参照いただければと思います。

説明につきましては、以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○櫻井都市経済委員長

執行部の説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺博委員。

○金剛寺博委員

何点かお聞きします。

ページ数でいくと予算書の 38 ページ、資本的収入及び支出のところで、今回の国庫補助金については、大規模下水道管路特別重点調査等事業費という名前がついていますので、全国的に事故を受けて、雨水管について点検ということで。当市の場合、污水管の緊急点検は既に終わったというふうに前議会で報告がありましたのでいいですけど。

今回の調査というのは先ほど来、雨水管と言われていましたけど、今回実施する重点調査というのは、雨水管のうち、例えばどのぐらいの管の大きさであるとかですね、さらにいつ設置したものか、トータルするとどのぐらいの距離になるか、分かればお願いします。

○櫻井都市経済委員長

石井下水道課長。

○石井下水道課長

この下水道管路全国特別重点調査の対象につきましては、内径が 2,000 ミリ以上かつ 1994 年度（平成 6 年度）になりますが、以前に設置・改築されたものが対象となっています。

それに伴いまして、当市で対象となっているものは距離としましては、トータルで 6,403.5 メートルございます。

今回、委員からもお話がありましたが、雨水管渠のみとなっております。当市の污水管渠につきましては、2 メートルを超えるものはございません。雨水管の分が今回対象となり、その管渠についての調査になります。

設置年数につきましては、今回、昭和 55 年から平成 6 年度までの 15 年間が対象となっております。年数経過で申し上げますと、40 年以上経過しているものが 3,343.6 メートル、40 年未満であるものが、3,059.9 メートルございます。

これが今回の点検の対象となります。

○櫻井都市経済委員長

金剛寺博委員。

○金剛寺博委員

わかりました。

それでは、実際の点検というのは雨水管も当然地下に潜っているものですから、どのように点検をされるのかということと、全部職員によって点検をされる予定なのかどうかお伺い

します。

○櫻井都市経済委員長

石井下水道課長。

○石井下水道課長

点検内容についてお答えします。

こちらについては、既に業務委託の契約を結んでおります。

すぐに翌週から現地調査が開始されるんですが、調査の内容としましては、管内の潜行目視、これはどういうものかといいますと、調査員が管の中に入りまして、管の中の亀裂や管のずれ、そういうものがないかを目視で調査するものです。

これが人が入れないようなところがあれば、テレビカメラなどを使用する場合もあるんですが、今回2メートル以上の大きな大口径のものでありますので、調査員が中に入って目視で確認するということになります。

また、この6,400メートルの間に61基のマンホールがございますので、マンホール内の蓋のひび割れやずれがないかどうかの点検を行う業務委託内容になっております。

○櫻井都市経済委員長

金剛寺博委員。

○金剛寺博委員

全部目視ということなので、大変な作業だと思いますけど。

これ実際には6,000メートル以上の距離があるわけで、期間的にはどのぐらいを予定していますか。

○櫻井都市経済委員長

石井下水道課長。

○石井下水道課長

この業務委託の契約期間で申し上げますと、令和7年9月30日までが業務委託の契約期間となっています。

しかし、これは報告書なども含めた業務委託としての契約期間になりますので、調査自体は、1週間から2週間程度で現場の調査終了する予定でおります。

○櫻井都市経済委員長

金剛寺博委員。

○金剛寺博委員

なかなかスピードでやられるということで、ちょっとびっくりしましたけど。

先ほど、この事業費のうち国庫補助金は 594 万円で 50%にしかならないので、あとは事業債ということになるわけですけど。

これは国の事業ですので、全部起債ができる事業となるというふうに思っているのでしょうか。

○櫻井都市経済委員長

石井下水道課長。

○石井下水道課長

今委員がおっしゃったとおり、配分につきましては、業務委託費 1,188 万円のうち 50%が国庫補助金の 594 万円となっております。企業債につきましては 100%なのですが、10 万円単位の利付になりますので、590 万円が起債対象となります。

案件としては、一般会計のほうになりますが、先ほど一般会計から 4 万円繰り入れるというものは、この端数の 4 万円の部分になりますので、内訳としては以上のようなかたちになります。

○櫻井都市経済委員長

ほかにありませんか。

岡部賢士委員。

○岡部賢士委員

今の全国特別重点調査のところで、いろいろ委託期間とか内容は説明あったのですが、対象が平成 6 年度以降のということで、今回埼玉県事故を受けてやるということだと思うんですけど。

今回これをやったことで、今後平成 6 年以降の調査も継続的にやる必要が出てくるのか、その辺に残っている部分の計画についてお聞かせください。

○櫻井都市経済委員長

石井下水道課長。

○石井下水道課長

今回の補正の件に関しましては、埼玉県八潮市の事故が起因となるものが大半となりますが、本市の下水道事業としましても、ストックマネジメントというもので調査を継続して

行っております。

また、今回この業務委託費についてのご説明をさせていただいたんですが、9月で終了しまして、何もないと終わりにするんですが、緊急判定で1・2・3というレベルがあり1や2が発見された場合は、第二弾の調査が9月30日以降にございます。

その調査につきましては、今度は簡単に申し上げますと、2メートルより浅いところに管がある場合は、道路上に車を走らせて、道路レントゲンを撮るようなイメージです。

2メートル以上深いものに関しましては、貫入試験といいまして、要は土壌の締め具合、空洞がないかを調べるためにボーリング調査のようなものをやる予定がございます。

そういうものも含めまして、最終的にこの事業に関しましては、2月までに国に報告することになっております。

それとあわせて、冒頭に申し上げましたストックマネジメント調査につきましては、継続していきますので、管理する施設につきましては、市民に影響が出ないように適正に管理していこうと考えています。

○櫻井都市経済委員長

岡部賢士委員。

○岡部賢士委員

そういうことが起きないようにするための緊急の調査ということで、事故を受けてから、割と早い段階で市職員の目視による確認を行い、特に異常ありませんでしたという報告があったかと思うのですが。汚水も含めて、今回危険な可能性があるところについては緊急でとりあえず急いで調査を始めるというような、そういう目的ということでもいいんでしょうか。

今回の事業の目的というかその辺の背景についてもうちょっとお聞かせいただければと思います。

○櫻井都市経済委員長

石井下水道課長。

○石井下水道課長

今回は八潮市で起きた陥没事故というのかなり大規模なものでしたので、今回の条件としましては、あくまでも内径が2,000ミリ以上なおかつ古いもので、1994年（平成6年）度以前に設置や改築された古いものを取り急ぎ調査をなさいたいというものになっております。そういうものに該当する部分が本市では雨水管のみとなっております、今回6,403.5メートル対象があるということでありますので、それを業務委託により調査するということになっております。

そのほかのものにつきましては、先ほど申し上げましたストックマネジメント計画で、くまなく管の大きいもの小さいもの問わず、古いものから順に、効率的に調べるという内容になっております。

○櫻井都市経済委員長

岡部賢士委員。

○岡部賢士委員

そうしますと、ストックマネジメント計画に関しては、今の計画から特段大きな改定は必要ないというような認識でよろしいのでしょうか。

○櫻井都市経済委員長

石井下水道課長。

○石井下水道課長

そのとおりでございます。

今回は、大規模なところを調査しなさいということになっておりますので、それとは別で継続的にストックマネジメントのほうは調査を継続してまいります。

○櫻井都市経済委員長

ほかに、質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

別にないようですので、採決いたします。

議案第8号 本件は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審議が終わりました。

これをもちまして、都市経済委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。